

児童館職員を募集します

児童館で勤務する児童厚生員、代替厚生員、主任支援員を募集します。

募集職種	①児童厚生員	②代替厚生員	③主任支援員
募集人員	①児童厚生員4名 ②代替厚生員1名 ③主任支援員1名		
職務の内容	児童館での児童の健全育成、放課後児童会児童への支援、児童館運営に係る事務		
応募資格	保育士若しくは小中高等学校・幼稚園教諭の資格を有する方、大学で所定の学科を卒業した方、又は児童福祉施設に2年以上従事した方など（詳しくはお問い合わせください）		
勤務日	月曜日から土曜日のうち5日		
勤務時間	12時から18時若しくは18時30分（1日6時間又は5.75時間）		
休日	日曜日・祝日・年末年始 公休日 児童厚生員 水又は金曜日 代替厚生員 金曜日 主任支援員 土曜日		
給与等（現行）	基本給 月額135,200円 他諸手当有り		
福利厚生	健康保険・労災保険・雇用保険・厚生年金保険の適用、有給休暇・病気休暇・特別休暇有り		
応募方法	所定の申込用紙に必要書類を添えて市社協総務企画課までお持ちいただくか郵送してください。募集要項、申込用紙は、市社協のWebサイトからダウンロードするか、窓口へお越しください。		
選考方法	書類選考及び面接（日時、場所は応募者宛通知します）		
応募締切	申込は随時受け付けます（郵送可）		
問い合わせ	市社協 総務企画課 TEL 0776-26-2005（児童館担当直通）		

※他に、木田、麻生津地区の児童クラブのサブリーダー（資格要件…児童福祉施設に2年以上従事など）も募集しています。詳しくは上記までお問い合わせください。

ちゅうりっぷ児童館



生活支援員を募集します

日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）では、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等で判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービス利用や日常の金銭管理のお手伝いをしています。

この事業において、利用者のところに訪問し、支援を行う生活支援員を募集します。

～日常生活自立支援事業とは～

福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービスの利用に必要な手続きの支援など

日常的な金銭管理のお手伝い

預金の払戻や公共料金、家賃等の支払、金融機関での手続き代行を含む日常的な金銭管理の支援など



応募資格

普通自動車運転免許。その他の資格・経験等は不問。地域での社会貢献活動に関心のある方、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者に対する理解と権利擁護について関心のある方。

勤務日

月4日程度

勤務時間

1日1時間程度

賃金等

1時間830円（4月1日現在）・交通費支給

雇用形態

市社協非常勤職員

応募方法

お電話にてお申し込みください。

応募締切

7月10日（金）17時まで ※締切後、説明会・面接会を別途開催します。

【申し込み・問い合わせ】 福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター（市社協内）TEL0776-22-0225